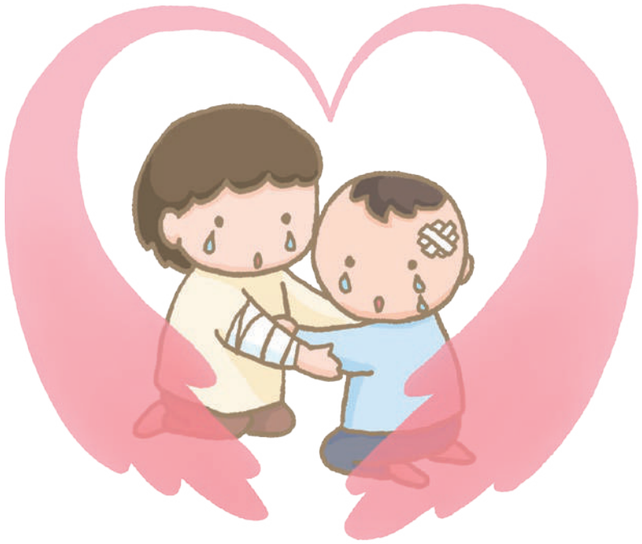
11月は「秋のこどもまんなか月間」です

月間中、「オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン」を実施しています。
家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動に集中的に取り組みます。

児童虐待とは

親など現にこどもを監護している保護者が、こどもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないこと、言葉による脅かしや拒否的な態度をとったり、わいせつな行為をすること（させること）などによって、こどもの心身を傷つけ、健やかな成長、発達を損なう行為をいいます。



なぜ体罰や暴言をしてはいけないのか

たとえ親などがしつけと思っていても、体罰や暴言はこどもの成長・発達に悪影響を与えることが科学的にも明らかになっています。

困っている親を追い詰めないでください

虐待をしてしまう保護者は、子育ての不安やいろいろな事情があり、家族全体が多面的な悩みを抱え、援助を必要としているのかもしれません。
周囲から保護者への一方的な非難は、かえって家庭を孤立させ、問題を悪化させることがあります。こどもは社会全体で守っていかなければなりません。
こどもを助けたいと思う一報が、こどもの命を救い、家族全体を救うのです。

「虐待かもしれない」と思われたときはお電話ください。

以下のようなこどもへの影響が危惧されるようなことがあれば、連絡してください。

身体的虐待
「不自然な傷が多い」「叩く音や泣き声が聞こえる」
「家の外に締め出している」

心理的虐待
「こどもに対して暴言がある」
「きょうだい間で差別がある」「夫婦間DVがある」

ネグレクト
「衣服や体がいつも極端に汚れている」
「車内にこどもが放置されている」

性的虐待
「こどもにわいせつな行為をしている（させている）」

※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

問い合わせ先
- 津別町こども家庭センター（役場内６番窓口）　☎77−8685
- 北海道北見児童相談所　☎0157−24−3498
- 児童相談所全国共通ダイヤル　☎189（通話料はかかりません）

津別消防署からのお知らせ

11月9日は「119番の日」です

《119番通報のポイント》
「あわてず・落ち着いて・正確に」通報してください。

119番通報を受理し、火事か救急か・発生場所がわかればすぐに消防車（救急車）が出動します。出動後に必要な情報をお聞きしますので、「いいから早く来て!」と言ったり、途中で電話を切ったりせず、通信指令員の質問に最後まで落ち着いてお答えください。ご理解、ご協力をお願いします。

自治会名ではなく、住所で伝えていただくよう、よろしくお願いします。

美幌消防署通信指令室では、地図検索装置を備えた指令台で対応しています。
津別消防署の一般加入電話に通報されるより、早く対応することができますので、通報は「**119番**」にお願いします。

119番通報から消防車が到着するまで

119番 通報

以下の事柄をお聞きします

1．**火事か救急の種別**
2．**美幌町か津別町か**
3．**発生場所と目標物**

場所が分かり次第、消防車や救急車はすぐに出動します。

4．**現在の状況**

通信員が状況等を詳しくお聞きします。

消防水利周辺のスペース確保をお願いします

消火栓や防火水槽などの消防水利は、火災の時に消防車へ水を送るためのとても重要な施設です。
消防職員・団員は冬期間、町内各水利を回り、いつでも使用できるよう周りの除雪や氷割りをします。
消防水利の除雪や消火活動の妨げとならぬよう、車を駐車したり物を置いたりしないようご協力をお願いします。



問い合わせ先　津別消防署　☎76-2189
知り合いに消防団員がいれば気軽におたずねください。